

令和元年度 第5回 野辺地町新庁舎建設等検討委員会 議事録

【詳細版】

日 時 令和2年3月18日（木） 午前10時30分～午前10時51分

場 所 野辺地町役場 第3会議室

〈 出席者 〉

野辺地町新庁舎建設等検討委員会委員

委員長	野辺地町自治会連合協議会	会長	戸澤 栄
副委員長	野辺地建設業協同組合	理事長	手間本 興家
委員	野辺地町議会	議員	江渡 正樹
委員	野辺地町議会	議員	岡山 義廣
委員	野辺地町社会福祉協議会	会長	柴崎 民生
委員	野辺地町障害者福祉会	会長	能登谷 秀雄
委員	野辺地町商工会青年部	部長	古林 和之（欠席）
委員	野辺地町商工会女性部	部長	村木 亜弓（欠席）
委員	ゆうき青森農業協同組合 野辺地支店	支店長	松尾 隆史
委員	野辺地町漁業協同組合	代理理事長	山縣 勝彦（欠席）
委員	（一財）野辺地町観光協会	常務理事	乙部 和弘
委員	野辺地町連合 PTA	会長	沼端 宣子
委員	野辺地町教育委員会	教育委員	野坂 幸子
委員	エボシ建設業協会	会長	井口 豊次
委員	青森県建築士会 野辺地支部	支部長	山崎 貢（欠席）
出席者計	11人（欠席4人）		

野辺地町

財政課	西館調整監
建設環境課	古林課長補佐、柴崎主査
出席者計	3人

【事務局 西館】

定刻となりましたので、ただいまから、第5回の野辺地町新庁舎建設等検討委員会を開会させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、財政課の西館と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日、古林委員、村木委員、山縣委員が所用のため欠席となっております、岡山委員から若干遅れるという連絡がございました。

事務局のほうもコロナウイルス対策などの他の会議が重なりましてちょっと手薄になっておりますけど、終わり次第、到着することになっております。

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございました。はじめに、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に郵送しました、次第、資料1 前回会議の振り返り、資料3 答申書の案、資料4 基本構想とアンケートの相違の整合、資料5 庁舎建設基本構想の修正案、資料6 が今後のスケジュールです。本日追加で机にお配りしました、資料2 の前回議事録、あと委員の皆様のところに参考置いてますけれども、先ほどお尋ねがありまして、昭和61年当時の役場付近の住宅地図を置いてましたので、昔、どんな建物がこのへんにあったのか、見れると思います。以上が本日の資料となりますが、過不足等がありましたら、お知らせください。大丈夫でしょうか。

【戸澤委員長】

揃っていますか。

【事務局 西館】

では、委員長お願いします。

【戸澤委員長】

早速ですけれども、次第に従いまして、議事を進めます。まず、前回3月5日の検討委員会の振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局 西館】

資料1、前回の会議の振り返りです。

手元を見ながらになりますので、座って説明させていただきます。

資料1は、中ほどまでの1から4は、日づけとかですので飛ばしまして、5 主要事項のところです。

①前回の会議内容を確認した。これは議事録の休憩部分の確認を含めております。

②基本構想修正案の内容を1ページずつ確認しながら、協議していきました。

③比較資料「新町地区概算事業費」というものを基本構想の最後に添えることとしました。

④答申書の形式と、内容の案を協議しました。

⑤次回会議開催は、本日と決めて終わっております。

次に、資料2にいきますけれども、本日お配りしたのが議事録でありまして、要点については先ほど説明いたしましたので、ここでの詳しい説明は省略いたします。

もし発言の誤りなどや、発言した人が違うなど、お気づきのことがありましたら、のちほどでもいいのでお知らせください。(資料) 1、2の説明は以上です。

【戸澤委員長】

ただいま事務局から(資料) 1、2の説明をしましたが、何かございますか。

(「ないです」「ありません」という声あり)

【戸澤委員長】

えーと、次の議題は「答申の内容等について」であります。

これも事務局から説明してください。

【事務局 西館】

答申の内容の資料は、資料3から資料5までを使いますが、まず、3と4について説明いたします。資料3を準備してください。

資料3は答申の案になりますけど、前回の3月5日の会議で、資料4として、これ、お示ししておりまして、委員の皆様が今回までの会議の間に目を通して「ここは修正したほうがよいなあ」などお気づきの点があればお知らせいただきたいと思います。

1枚目は鏡なので、1枚めくって次のページにいていただいて・・・

ちょっと要点確認しますが

当委員会では諮問されたこと①、②がございまして、この2つについて、検討してきました。というのが1段落目です。

2段落目では、各委員からさまざまな意見が出されましたが、結果としては、①については、町民アンケートに多く書かれて、望まれていることを実現できる庁舎が、そういう姿であろうと、②については、アンケートの集計結果と基本構想の相違について、このあと別添で出てきますけど、こちらのようにまとめて、概ね場所と大きさが違うんじゃないかと洗い出して、基本構想の修正を進めて、で修正案というものを作りました。このように整合させるべきだと判断した、と言う内容で、以下はその概要を書いて、最後に添付書類が別添1と別添2がありますよという形で結んでおります。

(資料) 4を続いて説明しますが、資料4というのが横長のもので、ホチキスで閉じていますけれども、こちらが今日の会議で、たぶん3回目の提出になるのかなと思います。

なので、1ページずつの説明は省略いたしますけれども、アンケートに書いてあることと改

正前の構想の内容で、違うのはこうですよ、とまとめたことについて、何か違うんじゃないのかな、などの御意見がございましたら、頂きたいと考えております。

説明は、ここでいったん区切らせていただきます。以上です。

【戸澤委員長】

はい、皆さん資料、目を通して頂きましたか。

何かございましたら、どうぞ。

ここ大事なところですから。

(「ないです」という声あり)

【戸澤委員長】

よろしいですか。皆さん、よろしいですか。

えーと、それでは次は、今後のスケジュールかな。

【事務局 西舘】

いや、待ってください。資料5の説明が・・・

【戸澤委員長】

ああ、資料5があるのか。じゃあ資料5を。

【事務局 西舘】

それでは、続いて資料5のほうを説明させていただきます。

これは別添2となるものですが、前回までは、修正や説明文を様々な色で表示しておりましたが、今回は地図のある2ページを除いて、黒で印刷して配布しております。

前回1ページずつ確認していきました。で、そのときに大きな変更は無かったので、概ね内容は同じになっています。

変ったのは16ページと最後のページですけど、とりあえず1枚ずつめくって、そこまでいきたいと思います。

1枚めくりますと、まず目次があります。

これ事務局で確認して、ちゃんとタイトルとページ数はあわせました。

1ページは(平成)29年にやった流れ、2ページは基本構想の修正ということで、今年、令和元年の流れですね。3ページが、今やっている委員会の体制図を、前回と今回まとめる、4ページは現庁舎の問題点に入って、表1では建築年度と延べ面積があって、5ページにいくと概ね5点の問題があるから改修が必要ですよと書かれてあって、6ページから7ページに関しては耐震安全性の目標と分類です。こちら引用する文書についてちょっと

確認していきましたけど、概ね改正とかなく、このままで大丈夫そうです。

8 ページからが新庁舎の基本方針ですけれども、今回は9 ページに至るまで①から⑦の基本方針を示して9 ページ目からは建設規模と場所になっていきます。

10 ページをめくりますと、規模を算出するための職員数については、今の1 月1 日現在の人数に置き換えて計算し直しますよと、11 ページ以降にはその人数からだいたい面積に換算していくとこのくらい必要ですよ、ということが概ね12 ページくらいまでに書かれています。

13 ページ目にいきますと、ま、計算すると、中ほど4 の5 かな、ここで建築面積としては延床面積が3,710 m²くらいと、全部の部署と職員を入れるとかかるんだけど、一番最後の3 行でコンパクトな設計、これを目指しまして2 割程度これを縮小して3,000 m²以内にまとめますよということを書いて、まとめられています。

14 ページ目からは公用車の車庫等の建築面積のことになりまして、公用車の一覧などがついております。

15 ページがカラーになっていまして、建設候補地のことがあって、こちらはアンケートの集計で過半の支持を得て最多となった本町が最も望まれる場所と位置付けて新庁舎の建設候補地とするところから始まって、地図で15 ページが終わります。

16 ページが「変ったところ」と言ったページですが、図4、図5 が、前回までどんな図が最後まで採用されるか分からなかったので、縮尺がバラバラでした。上、下（の2 つの図）でちょっと違ったんですが、これを（縮尺を）2,000 分の1 で統一して、同じ縮尺で並べて載せるかたちを取りました。ここが変っています。ここからは土地の状況が16 ページから17 ページに書かされておりまして、18 ページに概算事業費と、これがパターン3、前回まではパターンいくつとか色々ゴチャゴチャついておりましたが、それを削ってすっきりして、パターン3 の場合は19 億700 万円程度の概算事業費となって、19 ページ以降はその地方債はどう充てるか、庁舎建設基金を充てるか、20 ページには建設スケジュールとしてその19 億円くらいを年度ごとに、手続別にばらすとこうなりますよというのがありまして、21 ページには起債の償還計画で、20 年償還とした場合の償還表が載っています。

最後の、前回1 枚後ろにくっつけることにした比較資料というものが、この基本構想の修正案と一体になって構成される、という形で整理をさせていただきました。

これについて、どのページでもかまいませんので、御意見がありましたらいただきたいです。

【戸澤委員長】

ページ数がたくさんあるんですけど、どこのページか、ページ数を言ってから質問していただけると助かります。

何かございましたら、どうぞ。時間をゆっくり取ります。

（無言の間）

【戸澤委員長】

よろしいですか

(無言の間)

【戸澤委員長】

資料 6 の説明はどうするんだ。

【事務局 西舘】

とりあえず、これで答申案がまとまるかどうかには・・・

それが決まったら、スケジュールに行きますので。

【戸澤委員長】

(資料 5 について、何も質疑等が) 無ければ、次に進みますけど。

(「はい、いいです」という声あり)

【戸澤委員長】

よろしいですか。

はい、異議がないということで。

次に、じゃあ進んでください。

【事務局 西舘】

そうすれば、今説明しました 3 から 5 の資料の状態です。答申案を固めて、あとで委員長のほうから町長に答申をお返しするかたちになります。

それでは資料 6 のほうに進むことにしまして・・・資料 6 というものをご準備ください。

この資料は、議会推薦の方々は 12 月 25 日の特別委員会で、その他の方々は 12 月 12 日頃に私が委員就任のお願いに伺ったときに、一度ご覧になったことがあるかと思います。

1 枚目の上半分くらいですね、こちらに 12 月から 4 月くらいに予定されていた今回の答申までのことが書かれております。

概ねこの中ほどまで、今進んだのかなと思います。

下から 3 分の 1 くらいのところの四角い囲みがあって、諮問から答申の、2 回目とかいうところがありますが、これは前回だと（令和 2 年）6 月から（令和 3 年）1 月頃、というふうに書いてありますが、こちらが今後の予定になっていきます。

庁舎改修等又は新庁舎建設の基本設計に進んだ場合に町から、以下のように諮問する予定です、まあ、ここには諮問と書いてありますが、もしかしたら（設計の作業などに）参加

して活発な意見をいただく、というかたちで町長からお話があるか、諮問になるかは、今、調整をしております。

で、まあ、新庁舎に必要な機能や基本設計案などについて、どういったかたちが望ましいか、概ね複数の案から選ぶようなかたち、あるいはワークショップに参加するようなかたちでご意見をいただくことになっていくかと思います

これを1枚めくると、今度は横のカラーのスケジュールが出てくるかと思います。

No.1の一番上の黄色く塗っているところがこちらの委員会のところになります。

今、3月に、3月5日と3月18日に、4回目と5回目の委員会を開きまして、修正があれば、あと1回と思っていましたが無く、答申に進みそうなので答申1というところに行ったと思います。

この後、答申された基本構想の修正案に関して、町のほうでパブリックコメントを行います。今、答申がなされれば、月末くらいから4月の下旬までの30日間を予定して、やろうかと考えております。

これに提出された意見の対応など、また公表などをしていくことになります。

3番目の行としては、前「町長としゃべる会」というのをやっていたかと思いますが、ああいうかたちの「町政懇談会」というものを、春と秋2回予定しているそうです。その中でも庁舎の事業について、ちょっと懇談をもつようなかたちになります。

そのほかに5行目になりますけど、議会のほうの特別委員会にも、今、基本構想が答申されましたと、そうすると基本構想の内容を説明して、こちらのほうでもご意見がないか伺うことにします。

それでちょっと遡って4番のほうに戻ってですね、町のほうの庁議や推進本部のほうで、これらの意見、修正などを含めて、基本構想の修正について決定するというふうなかたちになります。

決定されますと、緑の線が斜めに引かれていますけれども、8のところ用地決定、そうすると基本構想に書いている場所の土地を買うということの意思が固まりますので、こちらを交渉していくことになります。

その際に、ひとつ上の段ですけども、こちらの鑑定評価で値段がいくら、補償算定で建物を壊すといくら、というのが6月完了です。ただ雪が今年少ないので、早めに進めて価格を出して、買う場所に決まったところの人と交渉しまして、売買の了承を取り付けていくことになります。

赤で、7月くらいの赤で囲んでいる売買の了承ですね、こちらを取り付ければようやく買うことに決まった土地の上で設計するっていうことができるようになりますので、基本設計っていうのを発注、仕様を決定して発注することになります。

9行目にある基本設計というものが、順々に進んで、あの、盆前にはやろうと思っているんですけども、契約まで進んだ後に、また一番上の黄色いところ、皆様の委員会のところですが、基本設計の契約をした後に、基本設計案で何案か示されてくるものに対して、どうい

ったものがないかなというご意見をいただく、第2回目の活動と言うか、そちらが始まるような予定となっております。

まあ、一応、答申がされたあとの進行例ということで示したので、必ずしもこうでないかもしれませんが、概ねこんな感じで進むということでお願いいたします。以上です。

【戸澤委員長】

いかがですか、スケジュールについては。

【井口委員】

はい。ちょっと。

【戸澤委員長】

どうぞ。

【井口委員】

1番上の庁舎建設等検討委員会のところで、土地とかそういうものが確定したら、また、ここで「新庁舎等に必要な機能や基本設計案などについて望ましいかたちを検討」とあって、ここでまた、この検討委員会を招集するということですか。

(今回) 答申出して、終わりでないのか。

【事務局 西舘】

はい。お答えいたします。(スケジュール表の前に) 1枚お戻りいただいて、資料6の縦のほうですね。最初に説明した活動内容が、四角で囲んだところが1回目と2回目がありますよと、中ほどまでの1回目が、今終わりました。

下3分の1のところは、業者さんと基本設計の契約をした後に始まるという2回目になりますので、またこの委員会でお集まりいただくことになるか、ワークショップの席にいついつありますと御案内されるかのどちらかのかたちで、皆様が顔を合わせることになります。

【井口委員】

はい、わかりました。

【戸澤委員長】

まあ、そのへんは町長の考え方も出てくると思うので。

よろしいでしょうか。

じゃあ、次に。異議が無いということで。

【事務局 西館】

そうすれば、今、ちょっと確認しますが、じゃあ、近日、町長に今日の内容で答申するということになります。

もう一つは、次の会議は、特に問題が無い限り、問題があるっていうのは前回（の会議で言っていたように）土地のことなどで大きなことがあったらこの委員会にも報告しますが、何もなくて契約まで順調に進めば、次は設計の契約のあとに、盆前くらいに開かれるあるいは盆あとなるかもわからないけど開かれるということ。

町長に答申することと、次の委員会は夏くらいに開かれる、この二つをご連絡して、だいたい今日の会議でのご連絡は以上になります。

【戸澤委員長】

答申してから、もう一回、開かざるのかな。

答申してしまえば、今度は行政と議会との問題になってくるんだよね。

われわれ町民の立場からいろいろな意見をいただいて、町長に答申して、その後はやっぱり行政側と議会とが、それをどう取り扱うのかになってくると思うので、まあそのへんは、もう一回皆さんに説明して下さいってことであれば、もう一回、開かざるかもしれない。そういうことで、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

【戸澤委員長】

では、今日はこれで終わりだな。

ありがとうございました。